# 平成22年第3回

# 小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成22年11月19日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

# 平成22年第3回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成22年11月19日(金)

午後 2時11分 開議

# 議 事 日 程(第1号)

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	認定第1号	平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入
		歳出決算の認定について
日程第4	承認第2号	南あわじ市・洲本市組合立学校結核対策委員会条例制定の専
		決処分の承認を求めることについて
	承認第3号	南あわじ市・洲本市組合立学校就学指導委員会条例制定の専
		決処分の承認を求めることについて
日程第5	承認第4号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条
		例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めること
		について
日程第6	議案第4号	平成22年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正
		予算(第2号)
日程第7	一般質問	

## 会議に付した事件

## 日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 認定第1号

日程第4 承認第2号

承認第3号

日程第5 承認第4号

日程第6 議案第4号

日程第7 一般質問

#### 出席議員(10名)

川添孝史君 1 番 2 番 萩原宗治君 3 番 尚 崎 稔 君 4 番 山崎 展 延 君 5 番 先 田 正 一 君 6 番 中 島 義晴君

7 番 多 田 宗 儀 君 8 番 小 島 一 君

9 番 久 米 啓 右 君 10 番 楠 和 廣 君

#### 欠 席 議 員(0名)

#### 事務局出席職員職氏名

教育総務課長 片山 勝義 君教育総務課主幹 谷口 富美代 君

#### 説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長 中田勝久君 副管理者洲本市長 竹 内 通 弘 君 副管理者南あわじ市副市長 川野 兀 朗 君 合 教 育 組 長 塚本 圭 右 君 教 育 部 長 奥 村 智 君 司 会 計 管 理 者 高川欣 士 君 教 上敏之 育 部 次 長 岸 君 三谷 学校教育課長 髙 君 生涯学習文化振興課長 橋 本 浩 君 嗣 青少年育成センター所長 髙 辻 隆 雄 君 学校教育課主幹 蔵本幸之 君

#### 午後 2時11分 開会

○議長(楠 和廣君) 開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成22年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かとご多用のところご出席をいただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成21年度一般会計歳入歳出決算及び平成 22年度一般会計補正予算並びに条例制定等の専決処分の承認案件であります。

議員各位には、慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げ、 開会に当たってのあいさつといたします。

続いて、管理者 南あわじ市長 中田勝久君よりあいさつがございます。

○管理者(南あわじ市長 中田勝久君) 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成22年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の開会でご ざいます。朝晩大分寒さも肌身に感じるような季節となってまいりました。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校 組合一般会計歳入歳出決算の認定、そして、平成22年度の南あわじ市・洲本市小中 学校組合一般会計補正予算、さらに条例制定、一部条例改正等3件の専決処分の承認 等でございます。

特に、平成21年度の予算執行につきましては、ほぼ予算どおりの事業を進めてきたところでございます。国の経済危機対策事業、それから学校情報通信技術環境整備事業、この補正を国からいただきましてパソコンの整備、またテレビの設置等々、学校教育の備品の購入、こういうのも21年度整備することができました。

どうぞ、今、申し上げました議案、適切妥当なご決定を賜りますようお願い申し上 げまして、開会に当たってのごあいさつ、行政報告とさせていただきます。

○議長(楠 和廣君) ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成22年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名します。

3番 岡崎稔君、4番 山﨑展延君にお願いします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

次に、日程第3に入る前お諮りいたします。

上程議案による説明のために担当主幹の出席を求めておりますので、あらかじめご 了承のほどをお願いいたします。

それでは、日程第3、認定第1号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合 一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長(奥村智司君) ただいま上程いただきました認定第1号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査 意見をつけて議会の認定に付するものであります。

まず、事業及び決算の概要をご説明申し上げます。

本年度は、新学習指導要領でも継承された「生きる力」をはぐくむことを根幹とし、6つの重点課題を掲げ、基礎的・基本的な知識を確実に定着させるとともに、活用する力を培い、確かな学力や学ぶ意欲、共生する豊かな心の育成を目指しました。さらに充実した教育を支える環境の整備、安全・安心な学校・地域づくり、IT活用による学習の推進など、今日的課題にも対応した取り組みを進め、21年度におきましては、国の経済対策であります地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を活用して、小中学校にパソコン・デジタルテレビ等を配置し、学校のITC環境の整備を図りました。

また、20年度に引き続き、高金利の地方債を低金利に借り換えをし、財政の健全 化に努めました。

こうした結果、平成21年度一般会計決算額は、歳入総額2億5,899万1,902円、歳出総額2億5,519万6,102円、歳入歳出差引額379万5,800円となっています。

なお、決算にかかる歳入予算に対する収入割合は99.2%、歳出予算での執行率は97.8%となっています。

決算書の5ページ、6ページをお開き願います。事項別明細書でご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億9, 889万9,000円でございます。分担金につきましては、学校基本調査の児童、 生徒数により案分し、南あわじ市が1億6,369万1,000円、洲本市が1, 659万2,000円の通年の分担金と、今年度臨時的な事業の分担金として、地域 活性化・経済危機対策事業として、南あわじ市が1,535万1,000円、洲本市 が326万円でございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料54万6,700円、広田小学校、広田中学校の体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金1,633万7,000円、特別支援教育就 学奨励費補助金3万7,000円、学校情報通信技術環境整備事業補助金1, 563万9,000円、理科教育設備整備費等補助金66万1,000円でございま す。

4款、県支出金、1項、県補助金51万2,000円でございます。トライやる・ウイーク推進事業補助金45万円、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金6万2,000円でございます。

5款、寄附金については収入がございません。

7ページ、8ページをお開き願います。

6款、繰越金329万7,024円、前年度繰越金でごいます。

7款、諸収入、1項、受託事業収入522万3,000円でございます。これは、 倭文小学校、倭文中学校の給食事務受託収入でございます。2項、雑入37万7, 178円でございます。

8款、組合債、1項、組合債3,380万円でございます。義務教育施設整備事業借換債でございます。

次に、歳出でございます。9ページ、10ページをお開き願います。

1款、議会費76万6,078円でございます。定例会2回、臨時会2回にかかる経費、議員報酬が主なものでございます。2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費197万1,338円でございます。特別職の給料、退職手当組合負担金が主なものでございます。2項、監査委員費、1目、監査委員費7万円でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費101万9,986円、教育委員報酬、各種負担金が主なものでございます。

11ページ、12ページをお開き願いします。

2目、事務局費1,499万810円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。3目、教育振興費4,618万7,626円でございます。小中学校職員及び児童生徒にかかる各種検査委託料、教育用コンピューター借上料・保守管理委託料、小中学校就学援助費、経済対策事業によるパソコン・テレビ等整備のための備品購入費が主なものでございます。

次に13ページ、14ページをお願いいたします。

2項、小学校費、1目、学校管理費1,561万7,446円でございます。臨時職員の人件費、施設整備及び維持管理等にかかる経費が主なものでございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

2目、教育振興費743万1,818円でございます。教育用備品購入費、外国人 講師招致事業負担金が主なものでございます。4目、いきいき学校応援事業費4万5, 175円でございます。

19ページ、20ページお開き願います。

3項、中学校費、1目、学校管理費2,130万7,029円でございます。職員の人件費、施設整備及び維持管理等にかかる経費が主なものでございます。

21ページ、22ページをお願いします。

2目、教育振興費833万5,573円でございます。教育用備品購入費、外国人 講師招致事業負担金が主なものでございます。3目、いきいき学校応援事業費は今年 度事業を行いませんでした。

23ページ、24ページお開き願います。4項、保健体育費、1目、学校給食施設費2,632万4,941円でございます。職員の人件費、施設の管理運営等にかかる経費が主なものでございます。

次に27ページ、28ページをお願いいたします。

4款、公債費1億1,946万3,855円でございます。長期借入金償還元金、

長期借入金償還利子、長期借入金繰上償還元金でございます。 5 款、予備費について は支出がございません。

29ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額2億5,899万2,000円、歳 出総額2億5,519万6,000円、歳入歳出差引額379万6,000円、繰越 明許費繰越額38万9,000円、実質収支額340万7,000円でございます。

次に、30ページの財産に関する調書でございます。土地及び建物、物品につきま しては増減ございません。

以上、簡単でございますけれども、事業及び決算の概要説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(楠 和廣君) 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入る前に、決算審査に当たられました監査委員から審査の結果について報告 を求めます。

監查委員、山﨑展延君。

#### ○監査委員(山﨑展延君)

ただいま議題となっております、認定第1号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の監査結果につきまして、監査委員を代表して、私からご報告いたします。

去る平成22年10月18日、私と匠委員が一般会計歳入歳出決算の内容について、 執行部から説明を求めて慎重に審査を行いました。

審査に当たって重視したことは、予算が地方自治法第2条の規定に基づいて、経済 的かつ効果的に執行されているか、また、会計経理事務が適正に処理されているかな どの点について、関係諸帳簿を照査いたしました。

その結果、決算計数は正確でありましたし、学校組合の運営は適正に執行されていると認められましたので、ご報告申し上げ、決算審査報告とさせていただきたいと思

います。

以上です。

○議長(楠 和廣君) 監査委員の決算審査報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(楠 和廣君) 久米議員。
- ○9番(久米啓右君) 歳出について少しお尋ねします。

決算書14ページのところでございます。コンピューター保守管理委託料277万8,000円と電算関連借上料215万4,000円ですが、附属資料を少し参照して、附属資料のほうの8ページに掲載されております教育用PC保守管理委託料104台分として277万8,000円、教育事務用PC借上料104台分、同じ104台分で215万4,000円です。60万円余りの差があります。借り上げたほうが安いという、これでは印象を受けております。

この内訳等の説明をお願いします。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) まず最初に、借上料の関係でございますが、借り上げにつきましては、平成16年10月1日から平成21年9月30日までの5カ年契約でリース契約しております。

9月30日で期限が切れまして、金額が430万程度で契約しておったものですけれども、その半額というようなことで、こういうふうな決算額になってございます。

それで、あとリースが切れた後につきましては無償でいただくというような契約になってございますので、パソコン自体は手元に持っておると、こういうような状況でございます。

それで、保守点検業務につきましては1年間の保守点検業務の契約というようなと

ころで、リース料と保守料とが若干何か金額がリース料が安いというような形になってございますが、実情はそういうようなところでございます。

- ○議長(楠 和廣君) 久米議員。
- ○9番(久米啓右君) はい、わかりました。

そうしますと、今回の経済危機対策で購入した158台購入しておりますけれども、 この158台と先ほどの104台分との関係ですね、どこに充当されたというような ことの説明をお願いします。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) 158台新規に購入いたしまして、それと、あと先ほどの 百何台分かのリース切れの部分、この部分を有効活用というようなところで、合計 230台、学校で台数的にはあると思います。

そういうような形で利用させていただいている状況でございますが。

- ○議長(楠 和廣君) ほかに質疑ございませんか。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 保健体育費の学校給食でちょっとお聞きしたいんですけれど、 この給食対象の食数が829食、広田、倭文の両小中学校ということなんですけれど も、そのうちで準要保護児童の生徒の数ですね、わかりましたら学校ごとでお聞きし たいんですけど。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) 決算資料の8ページの中に、就学援助費等事業の中で、小学校43人、中学校28人というような内訳で数を掲載させていただいておるんですが、こういった形で、合計で71人ですか。こういうふうな数字でなってございます。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 就学援助じゃなくて、要するに、給食費を市が負担しておると いった児童生徒の数でございます。

ちなみに、中学校では41名というふうに聞いておるんですけれども、全体でどの ぐらいあるかわかりますか。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) この就学援助費の中に、議員ご質問の給食費の分も含めて 扶助費として支払いさせていただいていると、こういうことでございますが。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 中学校で聞いたんでは41人というふうにお答えいただいたんですけども、これは全校生徒223人にしたら約2割近い数で、非常に多いなというふうに思って、その中にひょっとしたら淡路学園の17人が入っておるんかなと思ったりもするんですけども、だから、広田だけで中学校の28人、これ組合立ですんで、小学校のほうというのが43人ですか。

この数といたしまして、この要保護・準要保護児童生徒、校長先生が認めればすべて認められているというふうにお聞きしてるんですけど、本当に給食費が払えないのかどうかという判断は校長先生の書類だけで判断されておるんですか。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) 準要保護の基準につきましては、所得の制限がございまして、その、例えば扶養の数とかによって所得の制限が違うてくるわけでございますが、 その扶養されておる方の所得の制限がございまして、その基準に基づいて申請を受けてしておるというようなところでございます。

ですから、払える払えらんとかいうようなところでなしに、その基準に基づいてさせていただいております。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 最終的に校長先生が判を押せば通ると、認定するということで よろしいんですか。
- ○議長(楠 和廣君) 暫時休憩します。

再開 午後 2時39分

○議長(楠 和廣君) 再開します。 学校教育課長。

○学校教育課長(三谷高資君) 議員ご質問の点なんですけれども、先ほど部長からの 答弁にもあったように、基準に照らし合わせて、当然、書類は厳正に審査しておると いうことなんですけれども、今年度の状況をお話ししますと、民生委員の方々に書類 審査いただいて判こをいただいておったというのがあるんですけれども、こういう業 務を割愛しておるというようなことで、最終、学校長の所見並びに判こというような もので認定業務をしておると。

最終は、当然、教育委員会が設定しておる基準を満たしておるかというふうなこと で判断しておるということになるんですけれども、そういう一部割愛した部分がござ います。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) ちょっと、4回目になったんで最後にしますけれども、ちょっ とお聞きした中で、学校でお聞きした数と教育委員会のほうの数とがちょっと合って なかったり、その辺きちんと調べていただいて、また基準もいつでもきちんと答えら れるような、今、課長からお聞きしましたけれども、ちょっと南あわじ市のほかの一 般のあれの数に比べて多いなというふうな感じを受けたんでお聞きいたしました。

今後、そういうふうなことで、生活保護にはかからないけれども、給食費はちょっ と厳しいというふうなところだろうと思います。

これで、質問を終わっておきます。

- ○議長(楠 和廣君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(三谷高資君) 人数の違いなんですけれども、先ほど部長のほうで中

学校のほうで中学校の方は28名というふうな数字を挙げておりますけれども、議員 がお聞きの41名というのは今年度分ではないかと思われます。

○議長(楠 和廣君) ほかに質疑ありませんか。

質疑がないようでございますので、お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、認定第1号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳 入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計 歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第4、承認第2号、南あわじ市・洲本市組合立学校結核対策委員会条例制定の 専決処分の承認を求めることについて及び承認第3号、南あわじ市・洲本市組合立学 校就学指導委員会条例制定の専決処分の承認を求めることについて、2件一括議題と することにご異議ございませんか。

小島議員。

- ○8番(小島 一君) この専決ですけれども、これを専決する前に議長かだれかに専 決する旨、伝えられたんですかね。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。

- ○教育部長(奥村智司君) そこら辺の事務的な事務は、申しわけございませんが、しておりません。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 前回の定例会から約半年あったわけで、その期間に両市長さん の都合等日程が合わなかったのかどうかわかりません。

ただ、こういうふうな部分を専決したりというふうなことは、議長にやっぱりちょっと、する前に連絡していただきたいと思うんですけれども、これについてどうですか。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) 議長のほうには連絡させていただくというようなことにいたします。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) それともう1点お聞きしたいのは、今まで規則で決められていたのを条例にしたというふうなことや思うんやけれども、就学指導委員の委員会、委員80人ぐらいで組織するというのは、これはもう既に立ち上がっておるんですか。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) 既に立ち上がってございます。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) そうしたら、これの予算措置はもう当初予算でされておったんですか。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) この委員会につきましては、南あわじ市と組合立の学校の 分と合同の委員構成で条例化させていただいております。

それで、現実的には、委員構成は両方の方で委員構成してございます。それで、予 算的には、そういうふうなことがありまして、歳出については市のほうで歳出すると いうふうなところで、本年度、今のところ実施させていただいております。

○議長(楠 和廣君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(楠 和廣君) それでは、2件を一括議題とすることに決しました。 2件一括して提案理由の説明を求めます。 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) ただいま上程いただきました承認第2号及び承認第3号の 専決処分の承認を求めることについての提案理由のご説明を申し上げます。

本件2件につきましては、地方自治法第138条の4第3項に基づく設置根拠の適 正化を図るため、条例化したものでございます。

このことにつきましては、南あわじ市においても平成22年4月30日付をもちまして条例化しており、それに合わせて同日付をもって、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいたもので、同条第3項の規定により報告、承認を求めるものでございます。

承認第2号、南あわじ市・洲本市組合立学校結核対策委員会条例は、新市発足とともに、平成17年1月11日、組合教育委員会規則第1号、承認第3号、南あわじ市・洲本市組合立学校就学指導委員会条例は、新市発足に合わせて、平成17年1月11日、組合教育委員会規則第11号で設置したものであり、それを条例化したものでございます。

施行期日につきましては公布の日からとし、平成22年4月1日から適用するもの としております。

以上で、承認第2号及び承認第3号、2件一括してご説明を申し上げました。慎重 ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(楠 和廣君) 提案理由の説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。 お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ご ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、採決を行います。

採決は分割して行います。

まず、承認第2号、南あわじ市・洲本市組合立学校結核対策委員会条例制定の専決 処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、南あわじ市・洲本市組合立学校結核対策委員会条例制定 の専決処分の承認を求めることについては承認されました。

次に、承認第3号、南あわじ市・洲本市組合立学校就学指導委員会条例制定の専決 処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、南あわじ市・洲本市組合立学校就学指導委員会条例制定 の専決処分の承認を求めることについては承認されました。

日程第5、承認第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについてを議題といた します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長(奥村智司君) ただいま上程いただきました承認第4号、特別職の職員で 非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分 の承認を求めることについての提案理由のご説明を申し上げます。

本専決処分の承認は、前2件で実施いたしました執行機関の附属機関たる審議会等の整理を行うことに伴い条例の一部改正を行ったもので、就学指導委員会を追加し、 結核対策委員を結核対策委員会に修正を行ったもので、地方自治法第179条第3項 の規定により報告承認を求めるものでございます。

施行期日につきましては、公布の日からとし、平成22年4月1日から適用するものとしております。

以上で、承認第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについての説明を申し上げました。慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(楠 和廣君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 質疑がありませんので、これで質疑を終結します。 お諮りします。 本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、承認第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについてを採決します。 お諮りします。

本案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについては承認されました。

日程第6、議案第4号、平成22年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補 正予算(第2号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長(奥村智司君) ただいま上程いただきました議案第4号、平成22年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万8,000円を減額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,633万5,000円とするもので ございます。 続きまして、5ページをお願いいたします。

それでは、歳入歳出予算について事項別明細書をもってご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。 1 款、分担金及び負担金、 1 項、分担金、 1 目、分担金 4 2 7 万 9, 0 0 0 円を減額し、 1 億 5, 5 7 7 万 7, 0 0 0 円とするものでござい ます。

4款、県支出金、1項、県補助金、1目、教育費県補助金69万3,000円の減額でございます。小学校体験活動事業補助金の減額でございます。

6 款、繰越金、1項、繰越金379万4,000円を追加し、379万5,000円とするものでございます。前年度の繰越金の追加でございます。

次に、6ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費1万4,000円を追加でございます。例規集の追録代の追加でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費18万6,000円を減額をするものでございます。淡路教育事務協議会負担金の減額のでございます。2項、小学校費、2目、教育振興費69万3,000円の減額でございます。小学校体験活動事業補助金の減額でございます。

4款、公債費、1項、公債費、2目、利子、31万3,000円の減額でございます。借換債利子の減額でございます。

以上で、平成22年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第 2号)の説明とさせていただきます。慎重にご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(楠 和廣君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。 お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

これより、議案第4号、平成22年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補 正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、平成22年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計 補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は3時10分から。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長(楠 和廣君) 再開いたします。

日程第7、一般質問を行います。

通告により、議長より指名します。

小島議員。

○8番(小島 一君) 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

ことしの夏は、本当に記録的な猛暑でございました。その猛暑を吹き飛ばすような 広田中学校野球部の全国中学校軟式野球大会への出場という画期的な出来事がありま した。

結果は1回戦を勝って2回戦で優勝したチームと当たりまして、2対3という僅差で惜しくも敗れたわけでございますけれども、応援に行かれた関係者、また副管理者の川野さん初め南あわじ市長中田さんには壮行会を開いていただいたり、また応援のバスを供用していただいたという、しっかりとしたバックアップがされたということで、本当にうれしく、ありがたく思っております。どうもありがとうございました。

さて、通告の第1点目の広田小学校についてでありますけれども、まず、学校の築後20年超えてきている校舎の大規模改修の予定があるかのように聞いておるんですけれども、その改修範囲はどのようなふうになっておりますでしょうか。

- ○議長(楠 和廣君) 教育長。
- ○組合教育長(塚本圭右君) 広田小学校の大規模改修につきましては、平成24年度 に実施設計を予定をいたしておりますので、工事にかかるのは25年から、できれば 3年計画ぐらいでの実施になろうかなと思っております。

特に、範囲については校舎と、そしてランチルームということでもありますし、ただ、今後の調査の中ではっきりしなければいけないわけですけれども、外壁改修、防水、そして、床研磨、張りかえ、また塗装部そのものの塗りかえ、バリアフリー、そういった点に及ぶのではないかなと思います。

あとは、やはり学校で一番大事な便所改修等で、要するに、その学校そのもののやはり生徒指導やいろんな面に与える、そういう改修そのものも今後手がけていくのと、 やはり、太陽光やいろんなことの取り入れといいますか、そういうことまでに及ぶということで、今後計画をしていきたいなと思っております。

以上です。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 平成25年からの工事着工で3年計画ということでございます。 その中で、少人数教育とか兵庫型の教科担任制の教育等で、小規模人数による教育が 計画されております。今現在でも空き教室がないという状況で、図工室は運動場に仮 設の図工室というふうな状態であります。

このような状況の中において、今後、教室が足りなくなるというふうに予測される んですけれども、どういうふうに考えておられるのかをお聞きをいたします。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) 将来的な予測に基づく教室でございますが、35人学級と かいうような計画も国のほうではしております。

それで、詳細につきましては、先ほど教育長が申しました平成25年の3カ年の大規模改修のときの計画の中でいろいろと検討、協議し、実際、実態に即した形で計画していきたいというようなところで、今現在、具体的にこないする、こないするとかいうような計画持ってございませんが、その時点で児童数等を考慮しながら検討していきたいと、このように考えておるところでございます。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 平成25年から3カ年ということでございますんで、25、6、7年。しかしながら、兵庫型の教科担任制につきましては2012年にも完全実施というふうなことも聞いておりますし、子供の数につきましては10年先まで恐らく、10年先というか、数年先まで、今、生まれている子供の数をカウントすれば大体の予測もつくわけで、そのときになってから対応を考えたいというのは、今現在でも非常に教育環境としては悪いと、後から質問しますけれども、運動場についてもそうですし、よくない状態であるというふうに考えておるんですけれども、再度、ご答弁お願いします。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。

○教育部長(奥村智司君) 議員おっしゃるように、環境としてはよくない環境である ように思っております。工夫して、学校のほうでいろいろ工夫して利用していただい ておるというような状況であると考えております。

それで、先ほど申しましたように、国庫補助事業等々、県補助金があるかどうかは わかりませんが、そこら辺の補助事業メニューとかも探りながら、より効率的な方法 でそこら辺の対応を考えていきたいというようなところで、今現在、具体的にはどう のこうのということはないんでございますが、それまでにははっきりとした計画を立 てて取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) そうすれば、この3年の間に2012年度いうのもあるわけですけれども、例えば理科や算数の少人数教科担任制になった場合に、当然、今まで1クラスで済んでおったものが2クラス要るというふうになるわけですけれども、それから考えるというとき、既に足りないという状態はどのように考えておられるんです。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) 24年度に実施設計つくるわけでございますが、その段階でどういうふうな方法があるんかというようなところを、例えば仕切る方法とか、どんなような有効的な部屋の活用があるんかというようなところを検討させていただいて詳細な計画を立てたいと、このようなところでございます。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 考え方としたら、ランチルームの下がどういうふうになってる のかわかりません。今、自転車置き場のあるところに若干の自転車置き場を撤去すれ ば土地もできるかもわかりません。

その場当たりに、その場しのぎで対応していくというのは、学校現場から見ても保 護者や子供から見ても、非常に不安であるというふうに言わざるを得ないと思います。 この教室不足はもう数年前からずっと言われておることでありますし、もし、これが中学校も35人というふうな対象になると、今度は中学校の教室の数も、今現在でも図書室は玄関ホールに移しております。図書室を教室に使っております。

ですから、そういうふうな状態を小学校も中学校ももうその場しのぎで何とか何年か、二、三年過ぎればええわというふうな形で放っておくのかどうか、あるいは、それがやはり非常にこれ以上悪い教育環境はないというふうに思うんですけれども、どないですか。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) その場しのぎというようなことでございませんで、24年度の実施設計、これを計画する段階におきまして学校等と協議して、実際教室がどれぐらい要るかというようなところを十分検討させていただいて、その計画の中で進めていきたいと。

ただ、先ほども言いましたように、有効的な補助事業等があれば、それに乗っかってやっていけるわけでございますけれども、そういうのがない場合もございますので、より効率的な活用といいますか、利用をお願いしながら検討させていただきたいと、このように考えておるところでございます。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 24年といわずにもうすぐにでも協議のほうは今年からでも来年からでも、やっぱり現場サイドで話、PTAであったり先生だったりすると思うんですけれども、進めていっていただきたい。24年にはどういうふうにするか既に方針を決めてから設計にかかるというふうなことをしていただきたいというふうに思います。

それと、先ほども言いました、一番大きな問題は運動場が共有で、放課後、小学校 の子供が使えない、遊べないというふうな部分なんですけれども、これも以前からち ょっと指摘もさせていただいておるんですけども、これについてはどのように考えて おられますか。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) この運動場につきましても、その利用形態について、本当に学校には大変いろいろ工夫して使っていただいておるというような状況は重々承知しておるわけでございますが、今現在、これといって、抜本的にどうのこうのというようなところが、土地、相手方もあることでございますので、そういうようなところまでは至ってございません。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) お手上げ状態というふうなことですけれども、今後、保育所等も将来的には民営化の方向にも向くんかなというふうな考えもしてますけれども、やはり周辺の田んぼなり、そういうふうな小中、幼稚園、保育所の統廃合の問題も含めて、やっぱり何とか先の見通しが立てれるような方法で、これは周辺の交通の問題もありますし、朝の送り迎えの時間には非常に周辺に迷惑がかかっておるというふうな部分もございますし、そこら辺、本当に小学校に運動場が使えないというふうな状態を一日でも早く解決をしていただきたいというふうに思っております。

これもあわせて、しっかりと今後検討していっていただきたいと思うんですけれども、そのお考えはございますか。

- ○議長(楠 和廣君) 教育長。
- ○組合教育長(塚本圭右君) この運動場の利用そのものの関係については、これは本 当に学校ができたときからの課題ということで今までやってきておるわけですけれど も、特に授業時間中の、要するに連携というのは十分に果たされて、そう支障は出て いないと思っております。

ただ、放課後のクラブ活動そのものが始まった時点での小学生の遊ぶ場所がなくなったりということが大きな課題になっておるわけですけれども、我々としては、やはり今後、この大規模改修の中で今あります仮設図工室がどこかへ、要するに移転がで

きるような形ができれば少しスペースができますし、要するに、防御ネット等を張り めぐらせて、小さな子供たちが安全に放課後の時間を過ごせるような、そういう要す るに方法を考えていきたいなと思っております。

ただ、ほかに用地を求めてというところまで我々は考えが及ばないわけですけれど も、そういう用地も見つかりませんし、今後のいろんな中で十分検討していきたいな と思っております。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 言うてすぐに解決できるような問題では、非常に大きな問題で すので、今後、粘り強く考えていっていただきたいというふうに思っております。

通告の、次2点目の給食センターでございます。まず、小中学校の学校給食のあり 方についての基本的な考えをお聞きしますが、特に手狭で老朽化しているセンターを 耐震改修をするのか建てかえるのか、また南あわじ市の給食センターに統合するのか といったようなことが考えられるわけですけれども、お考えのほうお聞きします。

- ○議長(楠 和廣君) 教育長。
- ○組合教育長(塚本圭右君) 昨年の2月に庁舎等整備検討委員会、ここから、要する に答申案が出されました。その内容の中には、やはり、今後の施設の利用といいます か、あらゆる公共施設そのものの利用状況、耐用年数、そしてまた大規模改修、そう いう時期を見つめて、やはり、それぞれの施設の統廃合について取り組み、検討すべ きであるというような答申をいただいております。

そして、その答申を受けまして、教育委員会部局におきまして、学校等、そして、 教育施設等検討委員会そのものを、昨年立ち上げまして、本年の6月に提言をいただ きました中には、やはり、今後、給食センターにつきましては、南あわじ市給食セン ターに統合すべきではないかという、要するに提言をいただきました。

今、南あわじ市の給食センターそのものについては、やはりそれだけの給食をつく る能力があるわけですけれども、あとのいろんなスペースそのものに課題もあるとい うことで、ただ、今の要するにいろんな給食マニュアル、衛生マニュアルに沿ったような、やはり設備をあそこに、要するにつくろうとするならば、相当な経費が要るということでもございますので、今は、県で2番目に県食品衛生管理プログラムの認定まで受けた、要するに給食センターに統合するのがベストではないかなという考え方で、今後、南あわじ市、洲本市の協議は行わなければならないわけですけれども、その上にやはり学校給食に関する委員会、そうして地域、いろんな、要するに意見を聞きながら統合に向けた形で実施計画案等をまとめていきたいなということを思っております。

以上です。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 統合の方向で進めたいというふうな答弁をいただいたわけですけれども、その前のタイムスケジュールですね、大体、今さっき小学校の大規模改修のタイムスケジュールをお聞きしたわけですけれども、タイムスケジュールのほうを想定されておりましたら答弁願います。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) これにつきましては、今ここではっきりといつというようなことの断定はしにくいんでございますが、言いますのは、洲本市との協議もございますし、先ほど教育長も言いましたように、関係の方等々の協議も、理解も得ながらというようなことになりますが、できる限り早い段階で実施したいと、このような思いでおります。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) できるだけ早いという、統合ということで、その場合にいろんな問題が発生をしてくるというふうに予測されるわけでございます。

まず最初に、統合ということでございますのでお聞きしますけれども、現在、この 広田の給食センターの職員、また臨時とかパートの職員もいらっしゃいますけれども、 この方々の処遇についてどんなふうに考えておられるのかお聞きします。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) もし、統合というような形になりますと、受け入れ先のほうでもそれなりの準備も必要でございます。そういうようなところで、現在は、今現在働いていただいている職員の方につきましては、引き続き市のほうの給食センターで勤務していただくというようなことで考えております。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 当然の処遇であるというふうに思うんですけれども、それから、 広田の小学校で給食センターでつくられている給食費と神代のセンターでつくられて いる給食費に若干の差がございます。これは光熱水費を負担させているかいないかと いうふうな部分の、1食15円ぐらいの差だと思うんですけれども、これを統合する 場合に、どういうふうに動いていくのかということをお考えでしょうか。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) これについては、保護者の方の負担にはなると思うんでございますが、市の今の基準に合わせましてご負担いただきたいと、このように考えておるところでございます。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 合わせるにしても合わせ方、一遍に15円上げるんか、徐々に上げていくんか、その辺のこともあろうかと思うんですけれども、どのようにお考えですか。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) これにつきましては、一度にそのときに、統合のときに今 の市の料金に合わせて実施させていただきたいと、このように考えておるところでご ざいます。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。

○8番(小島 一君) その際に、やはり相当な理解を得るような説明なりしないと、 なかなか理解を得にくいんじゃないかなというふうに思います。それは今後考えてい ただいて、徐々に上げていくんか、一遍に上げるんかということを考えていっていた だきたいと思います。

まず、一番にあるんが、現在の神代の給食センター、4,500食ぐらいですか。 それに、このセンターの分の830食をそのまま今の施設で賄えるのかどうかという ことの見解についてお聞きしたいんですけど。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) 数字上だけでいきますと、十分調理能力というのはあると 思っております。

これも帳面上の話でございますが、6,000食程度調理できるというふうな形に もなってございますので、それからいきますと、十分能力的にはあると思います。

ただ、それをする、受け入れるにつきましては、やっぱり受け入れ側手のほうでやっぱり備品類でありますとか、作業員でありますとか、そこら辺の効率みたいなものをもう一度考えていかなければならないというふうには思ってございますが、調理能力そのものにつきましては、十分あると認識しておるところでございます。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 帳簿、机上の計算でいけば、当初の予定で6,000食という ふうなことでございましたんで、全部で五千数百食になってもできるという答弁は当 たり前なんですけれども、実際に、本当に今の分から800食追加してきちんとカバーできるのか、また、調理から給食までの、一番遠いところで時間のかかってるところで一体、今、どのぐらいの時間かかっておるのかというふうなこともあります。

この法律では2時間以内というふうになっておると思うんですけれども、この辺についてはいかがですか。

○議長(楠 和廣君) 教育部長。

○教育部長(奥村智司君) もちろん、その管理マニュアルにつきましては遵守しなければならないところでございますので、先ほども議員おっしゃいましたような2時間というふうなルールがございます。

ですから、もし仮に統合して、市のほうの給食センターでするようになったときでも、そういったルールは守れるような体制を整えるべく、十分内部のほうで調整していきたい、協議してそれに向けて整えていきたいと、このように考えているところでございます。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 今現在、一番時間がかかっているところとどのぐらいの時間が かかっているのかわかりますか。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) 正確に何時間何分とかというようなところまでわかりませんが、先ほど言いました2時間以内のところでは十分クリアして実施しております。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) それが1時間50分なのか、1時間半なのか、ちょっとわからないんで、大体アバウトな1時間何分ぐらいというのはわかりますか。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) ちょっとそこまでの時間的なものは把握してございませんが、2時間に近いところまで来ておる地区もあるかと思います。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 通告書の中に、給食センターから、この場合は広田の学校まで どのぐらい時間かかるかというふうなこともお尋ねしてあったと思うんですけれども、 これについてはどうですか。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) 配送の時間自体はそうかかりませんので、20分とかいう

ようなところで配送できると思うんですが、ただ、要は2時間といいますのはつくってから食卓までというようなところでございます。

ですから、配送の時間自体は20分、25分程度で行けるんでございますが、そこのあたりの時間的なものについては2時間以内で食べる状態まで持っていっておるというようなところでございます。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 一度、その辺についてちょっと調べてみたいと思います。 それと、今、広田の給食センターではアレルギーに対応した給食を行っております。 これが神代のほうですることが可能なのか、やれるのかどうかということをお聞きします。
- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) アレルギーの対策につきましては、それぞれレベル的に 1から4、5程度まであるというふうに認識しておりますが、市のセンターにつきま しては、1レベル程度の対応をさせていただいておるところでございまして、アレル ギーのある児童生徒の場合ですが、そのアレルギーの食物のときには、先生とともに、 そういうような食物を排除しながら食事をするというような対応のレベル程度で実施 させていただいております。

それで、そういった場合と、プラス、あと1カ月の献立表みたいなものを保護者の 方にも出してございますので、その中でかわる食べ物を、食事を持ってこさせていた だいておるというようなところでの対応でございます。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 広田のほうは6品目についてのアレルギー食に対応しておるというふうにお聞きをしております。

今、部長の答弁では、非常に今の給食センターのやっておることから後退した答え であると言わざるを得ないのかなと思います。 アレルギー食と簡単に言っておりますけれども、これ専用の厨房であったり、職員が要るということが当然必要になってくるわけで、そば湯がいたお湯でうどんは湯がけないし、当然のことでございますけれども。

そういう、今までそれで対応できておったものを親が食えるものを持たせて学校へ よこせというふうなことではなかなか理解が得にくいんかなというふうに思うんです けれども、この点はいかがでございますか。

- ○議長(楠 和廣君) 教育部長。
- ○教育部長(奥村智司君) かわりになる弁当を持ってきていただくという方法だけで ございませんで、先ほども説明させていただきましたように、食事のときに担当の教 師もついて、アレルギーのある食物を排除しながらともに食事につき合うというよう な方法も取ったりというような形の対応でございますので、そこら辺につきましては ご理解していただきたいと、このように思います。
- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 横におって、これは食える、これはあかんやんって分けもっていうふうな、そういうふうな形を取っておるんか、食べる前に給食の配ぜん室でのけてるんか知りませんけども、私、非常に理解しにくい部分やと思います。

この辺も含めて、やはり、これからもっともっとそういう要求、アレルギー食に対する希望する希望要望は増えてくると思うし、時代の流れから言うたら。ですからきちんとそれらを踏まえて統合するならば統合するというふうな方向にもっていただかないと、なかなか今言われたような努力しますとか、そういうことでは、ちょっとなかなか統合までの道は遠いかなというふうに思っておりますけども、教育長どうですか。

- ○議長(楠 和廣君) 教育長。
- ○教育長(塚本圭右君) 両施設が統合することによって、一番進んだ形を、今後組合 給食センターで行われていたことを出来る限り取り込んで、そういうアレルギー対策

のレベルアップを図ればそういう目的が達成できるのではないかなと、そういうことを一つの目標として我々は考えていきたいなと。今は申し上げられるのはその程度でということで、命に関わったり、子どもたちの健康に関わることなのでなかなか簡単なお答えと対応が出来ないということで、徐々に検討させていただきたいなと思います。

- ○議長(楠 和廣君) 小島議員。
- ○8番(小島 一君) 金がかかることのそういう理由だけで統合したいというふうに言われないように、せっかく統合するのであれば、やはり子どもたちの体のことを考えた中で、そういうふうな教育長が言われたようにいい方向に持っていただきたいというふうに考えております。今後、いろんな課題が出てきたと思うのですけどもそこらを踏まえて、統合するように進めていっていただきたいというふうに要望いたしまして質問とさせていただきます。
- ○議長(楠 和廣君) 小島一君の質問が終わりました。

以上で、通告による一般質問は終了しました。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会いたします。 副管理者 洲本市長 柳 実郎君よりあいさつがございます。

柳寒郎君。

○副管理者(洲本市長 竹内通弘君) 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。本日、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開催いたしましたところ、各市の議員におかれましては、公私何かとご多忙中にもかかわりませず出席を賜り、また慎重なご審議を賜りましたこと、心より厚くお礼を申し上げます。

間もなく師走となり、日増しに寒さつのる昨今を迎えております。皆様方におかれ

ましては年末年始、何かとご多用と存じますが、健康に留意され、ますますご活躍されますように祈念いたします。

また、今後とも、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の運営に、ご支援、ご協力を賜りますように、心からお願い申し上げまして、まことに簡単でございますが、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長(楠 和廣君) 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会では、平成21年度一般会計歳入歳出決算及び平成22年度一般会計補正 予算並びに専決処分3件について審議をお願いしましたが、議員各位のご精励により、 無事議了し、閉会を宣告できましたことは、まことにご同慶の至りでございます。

間もなく師走となり、寒さが日ごと加わってまいります。議員各位初め執行部の皆様方には、お体をご自愛なされまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げ、 閉会のあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後 3時44分 閉会